

用地調査等業務共通仕様書中「別記 1 1 石綿調査算定要領」 新旧対照表

(新)	(旧)
(第 1 条 略) (用語の定義) 第 2 条 この要領において「対象石綿」とは、「建築物解体工事共通仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に定める「<u>石綿</u>含有吹付け材」、「<u>石綿</u>含有保温材等」及び「<u>石綿</u>含有成形板」をいう。 (第 2 条第 2 項から第 3 条まで 略) (石綿調査) 第 4 条 石綿調査は、現地における調査を基本とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により、調査を行うものとする。<u>ただし、石綿の製造・使用等が禁止された平成 18 年 9 月以降に着工した建物等を除く。</u> 一 石綿含有<u>吹付け材</u>及び石綿含有保温材等 (イからロまで 略) 二 石綿含有成形板 (イからハまで 略) ニ みなし含有とする場合は、<u>建築物石綿含有建材調査者及びアスベスト診断士</u>等の専門家の意見を参考とし、調査可能な範囲をもって対象石綿の種類及び施工範囲を決定するものとする。 (第 2 項 略) (調査表) 第 5 条 対象石綿の調査表は、前条の調査結果に基づき、様式第 1 の石綿調査表より作成し、次の各号に掲げる項目につき、それぞれ当該各号に定める事項を記載するものとする。 <u>一 調査年月日 調査を実施した年月日</u> <u>二 調査者 調査を実施した担当者の氏名</u> <u>三 建物等の所在地 調査した建物等の所在地</u> <u>四 建物等の所有者住所 建物等の所有者の住所又は主たる事務所の所在地</u> <u>五 建物等の所有者氏名 建物等の所有者の氏名又は名称</u> <u>六 建物等の番号 所有者ごとに整理した番号</u> <u>七 建物の構造・用途・面積 建物の構造、用途及び面積</u> <u>八 建物等の建築等時期の調査 建物等の建築等時期</u>	(第 1 条 略) (用語の定義) 第 2 条 この要領において「対象石綿」とは、「建築物解体工事共通仕様書」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に定める「<u>アスベスト</u>含有吹付け材」、「<u>アスベスト</u>含有保温材等」及び「<u>アスベスト</u>含有成形板」をいう。 (第 2 条第 2 項から第 3 条まで 略) (石綿調査) 第 4 条 石綿調査は、現地における調査を基本とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により、調査を行うものとする。 一 石綿含有<u>吹付材</u>及び石綿含有保温材等 (イからロまで 略) 二 石綿含有成形板 (イからハまで 略) ニ みなし含有とする場合は、<u>アスベスト診断士</u>等の専門家の意見を参考とし、調査可能な範囲をもって対象石綿の種類及び施工範囲を決定するものとする。 (第 2 項 略) (調査表) 第 5 条 対象石綿の調査表は、前条の調査結果に基づき、様式第 1 の石綿調査表より作成し、次の各号に掲げる項目につき、それぞれ当該各号に定める事項を記載するものとする。 <u>一 所在地 調査した建物等の所在地</u> <u>二 調査年月日 調査を実施した年月日</u> <u>三 調査者 調査を実施した担当者の氏名</u> <u>四 整理番号 所有者ごとの番号</u> <u>五 所有者氏名 建物等の所有者の氏名又は名称</u> <u>六 所有者住所 建物等の所有者の住所又は主たる事務所の所在地</u> <u>七 建物等の仕上材等の調査結果 調査した仕上材等の名称、調査方法</u> <u>八 検体の分析結果 検体の分析結果(専門機関の報告書を含む。)</u>

九 調査方法及び石綿含有建材の名称 調査方法、使用を確認した石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の名称、調査した石綿含有成形板（仕上げ材等）の名称、分析調査の有無及び判断理由

十 分析調査 分析調査結果（専門機関の報告書を含む。）

十一 最終判定 対象石綿の使用の有無及び判定理由

十二 備考 判定根拠に関する事項及びその他参考事項

（第6条及び第7条 略）

（補償額の算定）

第8条 対象石綿の除去処分費用は、大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）その他関係法令等に定める方法等に基づく除去処分に要する諸費用について適正に算定するものとする。

（第2項から第5項第1号まで 略）

二 石綿含有成形板が使用されている場合

イ 石綿の除去費用

ロ 石綿廃材の運搬費用

ハ 石綿廃材の処分費用

ニ 諸経費等

ホ 前号イからハのうち、記載が必要な費用

九 最終判定 対象石綿の使用の有無

十 備考 判定根拠に関する事項及びその他参考事項

（第6条及び第7条 略）

（補償額の算定）

第8条 対象石綿の除去処分費用は、大気汚染防止法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律その他関係法令等に定める方法等に基づく除去処分に要する諸費用について適正に算定するものとする。

（第2項から第5項第1号まで 略）

二 石綿含有成形板が使用されている場合

イ 石綿の除去費用

ロ 石綿廃材の運搬費用

ハ 石綿廃材の処分費用

ニ 諸経費等

ホ イからハのうち、記載が必要な項目

様式第1 石綿調査表

調査年月日			調査者	
建物等の所在地				
建物等の所有者	住所(所在地)			
	氏名(名称)			
建物等の番号		建物の構造・用途・面積		
(1) 建物等の建築 時期の調査	建物建築等時期 年 月	☐ 建物登記記録 ☐ 建築確認書 ☐ 建築請負契約書 ☐ 設計図書 ☐ その他()		
(2) 調査方法及び 石綿含有建材 の名称	○調査方法 ・ 目視による石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 既存図等による石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 施工業者等への石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 建物等所有者への石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ その他の方法() での石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ○使用を確認した石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の名称 () ○調査した石綿含有成形板(仕上げ材等)の名称 (別紙「石綿含有建築材料表」参照) ○分析調査の有無 ☐ 分析調査する ☐ 分析調査しない (判断理由:)			
(3) 分析調査	分析調査結果報告書による ☐ 使用されている ☐ 使用されていない			
(4) 最終判定 (対象石綿の使用有無)	☐ 使用されている(みなし含有の場合を含む。) ☐ 使用されていない 判定理由:			
備 考				

様式第1 石綿調査表

調査年月日	平成〇年〇月〇日	調査者	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
建物等の所在地	〇〇市〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
建物等の所有者	住所(所在地)	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
	氏名(名称)	〇 〇 〇 〇	
建物等の番号	〇	建物の構造・用途・面積	〇〇造 〇〇建 〇〇〇 〇〇〇㎡
(1) 建物等の建築 時期の調査	建物建築等時期 年 月	☐ 建物登記記録 ☐ 建築確認書 ☐ 建築請負契約書 ☐ 設計図書 ☐ その他()	
(2) 調査方法及び 石綿含有建材 の名称	○調査方法 ・ 目視による石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 設計図書等による石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 施工業者等への石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ 建物等所有者への石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ・ その他の方法() での石綿使用の有無の確認 ☐ なし ☐ あり ☐ 使用の可能性あり、または不明 ○使用を確認した石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の名称 () ○調査した石綿含有成形板(仕上げ材等)の名称 (別紙「石綿含有建築材料表」参照) ○分析調査の有無 ☐ 分析調査する ☐ 分析調査しない		
(3) 分析調査	分析調査結果報告書による ☐ 使用されている ☐ 使用されていない		
(4) 最終判定 (対象石綿の使用有無)	☐ 使用されている(みなし含有の場合を含む。) ☐ 使用されていない		
備 考			

建物等の番号 : _____
所 有 者 : _____

[illegible]

△ 石綿の使用の可能性ありまたは不明
× 石綿の使用あり

建物等の番号 : _____
所 有 者 : _____

[illegible]

△ 石綿の使用の可能性ありまたは不明
× 石綿の使用あり

股

調查承諾確認書

業務に係る下記の建物等に対する石綿調査算定要領に基づく分析調査については、下記により承諾したことを確認致します。

記

建物等の所有者氏名		
<u>建物等の番号</u>	構造・用途	承諾の条件

年 月 日

建物等所有者 住所

氏名

(参考資料 略)

(発注者) 殿

調查承諾確認書

平成〇〇年度〇〇〇〇〇〇〇〇用地調査等業務に係る下記の建物等に対する石綿調査算
定要領に基づく分析調査については、下記により承諾したことを確認致します。

記

建物等の所有者氏名		〇〇 〇〇
調査番号	構造・用途	承諾の条件
		試料採取箇所のうち〇〇については補修の必要はないが、〇〇については〇〇〇〇により補修を要する。
		同上

平度 年 月 日

建物等所有者 住所

氏名

④

(参考資料 略)